

9月議会

2007年度の決算議会でもあります

昨年度から、一般会計も特別会計も、9月議会で決算認定に付されることになりました

これは、一昨年までの9月議会では、公営企業（一昨年度までは水道事業、工業用水道事業、病院事業。昨年度からは下水道事業も）の決算のみがその認定に付されていたものですが、昨年度から、市の決算の大きな枠である一般会計、特別会計も、9月議会で決算認定に付されることになったものです。

地方自治法では次の予算案の審議する会議までにこの一般会計と特別会計の認定を議会に付さなければならぬとなっているため、予算は3月議会で審議されるため、一昨年まで決算の認定の審査は、12月議会に行われていました。

次年度の予算編成の過程で前年度の決算の状況などを勘案した議会からの積極的な意見等を反映できるようにということから、従来12月議会で行っていた決算審査を9月議会で行うようにしたものです。

市議会にも決算の内容について審議する機会を与え、業務の執行の適正を確保するためです

決算の認定というのは、決算を確認する行為であり、これによって決算はいちおう確定したものと取り扱われます。認定という制度を設けたのは、住民の代表である議決機関である市議会にも決算の内容について審査する機会を与え、業務の執行の適正を確保するため、とされています。

9月議会では、決算特別委員会を開いて各常任委員会

の委員がそれぞれ分科会の委員となってその所管の範囲内の決算について審査します。私は今年度は厚生常任委員会に所属していますので、決算委員会も厚生分科会のメンバーでした。認定そのものにはあえて反対はせず、分科会として、あるいは全体会として認定は可決されました。

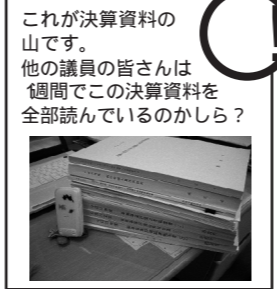
「もし、決算の認定が否決された場合どうなるんですか？」という質問がありました

ところで、キラリ かおる市民ネットの会議はよつや薫の議会の「報告」と議会の「展望」というテーマで各定例会（議会）の前と後、合計年間8回を開催しています。前回の会議ではこの決算の認定について「もし認定が否決された場合どうなるんですか？」という質問が参加者の方からありました。

現在の西宮市の議会の状況から考えると市長が出してきた決算案を議会が否決するという事はまず考えられないことではあります（西宮市の場合、共産党を除く各会派が与党会派ではないかと私は考えています＝少なくとも44名中33名の圧倒的多数）し、過去、西宮市ではその例はないそうです。

万一否決され、不認定となっても決算そのものの法的影響力はなく、ただ、市長の政治的責任だけが残るとされています。

（以上、一部「西宮市議会通信」より抜粋）



これが決算資料の山です。他の議員の皆さんは1週間この決算資料を全部読んでいるのかしら？

本会議から 「フレンテ西宮」からコープ撤退問題 市が主導で開発したビルの運営が困難になるかもしれない

新聞各紙は9月、JR西宮駅前の再開発ビル「フレンテ西宮」からその核店舗である「コープデイズ西宮」が撤退を検討していると報じました。

同ビルは1994年JR西宮駅前の再開発事業としてオープンし、西宮市が35%を出資している第3セクター、西宮市都市管理株式会社が運営しているものです。

この件に関して、西宮市が昨年度決算でも都市管理株式会社に10億円2000万円を貸付金として支出していることから、上田議員から本会議での質疑がありました。

市の都市局長は「フレンテ西宮はコープこうべを核店舗として成り立っていることから、その影響は非常に大きいものであると認識しています」と答弁し、市が出資している西宮市都市管理株式会社の経営にも大

きな影響がある、と述べました。

市が主導で開発したビルの運営が困難になるかもしれない問題が表面化し、他の各店舗の問題も深刻です。

一方、11月末には阪急西宮北口駅南側に「阪急西宮ガーデンズ」がオープンします。雇用の創出が期待できると市長は言いますが、その雇用形態は割合が非正規職員の募集であるためなかなか応募がなく、その不安定な雇用形態の創出が、市内から改めて格差社会を助長し拡大するものであるということも、市としては認識するべきだと思います。

そして、新しいショッピングモールができることによって他の既成の大型店舗への影響の深刻さも今後、フレンテ西宮だけではないということも市は考えていかなければなりません。

厚生常任委員会視察
10月8日、9日

西宮市の「環境」と「健康」を 考える2日間でしたが...

10月8日(水)千葉県柏市
清掃工場を見て環境問題、運営の委託方法などを考える

柏市は今年4月、西宮市と同じく中核市に移行したということで、類似点の多い市です。柏市第二清掃工場と同じ敷地内にあるかしわ環境ステーションを訪問。

西宮市では東部総合処理センターの建設および運営委託業者の選定方法について、この柏市の第二清掃工場の例が参考になる先進事例となります。



以上、常任委員会視察ですが、常任委員会として行く視察というものが必要なのかどうか、少し考えてしまいました。必要なものは行くべきでしょうけど、それならば、政務調査費で各議員がそれぞれ下調べをした上で行き、報告を市民に公開していくというやり方が行政監視という意味では実りあるものになるのではないのでしょうか。

議員互助会への公費の支出については、私は反対してきました。 しかし傍聴しかできず...

本通信の前号でお知らせしましたように、6月議会で設置が決まった議会改革特別委員会が7月から開かれています。無所属は8人ですが、その中で、一人だけしか委員になれない（現在は西田議員）と決められてしまいましたので、私は傍聴だけしています。

この特別委員会で審査すべき内容は多岐にわたります。

議会そのものの運営に関わること、議員の身分や待遇に関わること、議会費という支出を伴うこと（ここに議員報酬、費用弁償、視察旅費、政務調査費などの補助金などが含まれます）、本会議や委員会のあり方、などがあります。

には、「議会だより」のあり方、インターネット中継、ホームページなどへの採決態度の掲載などが含まれますが、これらは昨年の開かれた議会を求める請願の紹介議員となりました折、本会議で改めて述べたところです。私が問題と訴えてきたのは、

にすることが多かったのですが、報酬の二重払い（＝審議会等の「付属機関委員の報酬」）であったり、交通費の費用弁償と考えれば不合理な部分があったり、また、海外視察など長く問題とされているが、完全には廃止となっていないものもあります。これらが狭い意味での「議員特権」といわれる

10月9日(木)千葉県市川市
すべての施策に関連する「WHO健康都市」



都市では、人口の集中により生活環境が激変し健康に大きく影響する状況を抱えることになるため、いろいろな条件を整える必要があります。WHO（世界保健機関）では、保健・医療とは無縁であった活動領域の人々にも健康の問題に関わってもらい、都市住民の健康確保をはかる仕組みを構築するという取り組みが健康都市の取り組みです。市川市はこのWHOの健康都市連合にいち早く加盟し、直接的な保険や医療だけでなく、生活基盤、福祉、労働環境、文化・芸術、教育にいたるまで、あらゆる場面で健康に結びつく施策を展開しているものです。

ところで番外編ですが、市川市では市議会の議場も見学。各議員の議席のモニター画面とボタン式の採決の設備がありました。この設備の初期経費は約400万円とか。たとえば西宮市議会の政務調査費の年間予算は8100万円ですが、お隣の尼崎市のように半額にすれば、その余った額で、今すぐにもでも押しボタン式の投票装置を導入できるということになります。

なくそう！議員特権 その3 議会改革特別委員会より

ところでもあります。また同様に議員互助会への公費の支出については6月議会で動議として出された決議案の一つで、公費の支出部分に関しては、私も反対してきたところです。

さて、この議会改革特別委員会、10月1日の委員会では政新会から「会派のあり方について」という議題が提案されました。その中身は、今現在認められている「会派は3人から」というものを「4人から」にしよう、というものでした。この話を他市の議員たちの集まる勉強会でしたところ、「2000年以降の議会改革の流れの中でそもそも『会派』というものはなくす方向にむかっているのに」と一笑に付されてしまいました。わが西宮市議会が「改革」の名の下にいったい何をどうしようとするのか、会派に属さない私はただ、傍聴席にいて、他市の流れから取り残されている西宮市議会の現状を漫然と眺めているだけはいけないと思うのでした。

他の市議会では議員全員の議論の場である「全員協議会」というものが実質的に機能しているところが多いのです。が、西宮市議会ではほとんど開かれず、議会運営などについて議員一人ひとりが自由な議論のできる場がありません。唯一、議会運営を議論する場である「議会運営委員会」も会派に属さなければ参加できません。